学校教育

小学校及び中学校の通学区域は、変更ありません。学校の住所等につきましては、公共施設名称一覧表(54~56ページ)を参照してください。

小・中学校の入学

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した入学通知書を送付します。

《次の場合は、教育委員会教育総務課又は教育振興室にご連絡ください》

- ○入学通知が届かないとき
- ○入学通知を受け取った後に転居、転出するとき
- ○入学通知書の記載内容に誤りがあるとき
- ○湧別町以外の学校に入学するとき
- ○心身に障がいのある場合や病弱により、入学先の変更、延期をしたいとき

転入出・転居されるとき

転入・転居の場合…今までの学校で在学証明書、教科書給与証明書の発行を受け、転入・転居届と同時に教育委員会教育総務課又は教育振興室で手続きをしてください。

転出の場合…今までの学校で在学証明書、教科書給与証明書の発行を受け、転出先市町村の教育委員会で手続きをしてください。

要保護及び準要保護児童生徒の就学援助

生活が困窮していると認められる要保護者及び準要保護者に対する学用品費・給食費等の援助費の給付を行います。

奨学金制度(高等学校以上の学校)

教育の機会均等に寄与するため、高校・専修学校・大学などへの進学の際、経済的な理由などにより学資の支弁が困難な方に対し、奨学金の貸付けを行っています。

貸付額:授業料の80%以内で、年額50万円を限度とします。

通学費補助制度

営業バスによって通学している児童生徒の保護者の負担を軽減するために通学費の全額を補助します。

対象者は、自宅から学校までの距離が2kmを超える児童生徒です。

実施時期については、平成22年4月1日からとなります。

幼稚園就園奨励費補助制度

世帯の課税状況に応じて、入園料及び保育料の一部が補助されます。

学校給食センター

小・中学校及び保育所へ給食を提供しています。

主食として、月・水・金は米飯、火は麺類、木はパンとし、食材の選定についても細心の注意を払い「地場産品を使用した、安全で美味しい給食」を提供いたしており、平成21年度給食費は、1食単価小学校209円、中学校244円で実施し、月額を定め、年間11回の徴収としています。

社会教育・社会体育

◎社会教育施設や社会体育施設の利用に関する申請

各施設の概要は次ページのとおりです。各施設の申込み及び利用手続については、教育委員会生涯学習課又は教育振興室、各施設に申請してください。

◎各種社会教育、社会体育事業について

原則として今までどおり行いますが、一部両地区で合同開催になる場合もあります。

例 町民〇〇〇大会は〇〇地区で合同開催

町民〇〇〇大会は従来どおり開催(〇〇地区からの参加も可)

詳しくは、教育委員会生涯学習課又は教育振興室にお問い合わせください。

◎社会教育関係団体について

当面、従来の活動を継続しながら、今後団体間において再編・調整され新しい活動を展開する予定です。

例 湧別町○○協会+上湧別町○○協会 ⇒ 湧別町○○協会

◎各種助成・補助制度

概要のみ掲載しますので、詳細は教育委員会生涯学習課又は教育振興室にお問い合わせください。

①スポーツ・文化活動補助制度

全道規模以上のスポーツ・文化の大会に出場する際に、出場経費の一部を助成する制度です。

・対 象 者 全道・全国大会(無条件で出場できる大会は除く)へ出場する町民及び町内に本拠地 を置く団体(ただし、会員の5割以上が町民であること)

・対 象 経 費 交通費、宿泊料、食事代、大会参加費など(それぞれ制限があります)

・助 成 率 中学生以下は10割以内、高校生は8割以内、社会人は5割以内

②生涯学習振興奨励事業補助金

自治会やサークルなどが生涯学習活動を行う場合に、その経費の一部を補助する制度です。

- ・対 象 自治会及び5名以上のサークル
- ・対象事業
 - ■自治会 A. 生涯学習地域活動推進事業

地域の施設を拠点にして地域ぐるみでの生涯学習を推進する事業 例〜地域づくり・健康づくり、文化芸術・スポーツ・レク活動など

B. 生涯学習地域活動ステップアップ事業

Aの事業終了後、子育て支援等を推進する事業

例~異世代交流事業、子ども会育成支援事業など

■サークル C. 生涯学習住民活動推進事業

5名以上のサークルが自主的な学習活動を行う場合に講師や指導者招へいに係わる 経費の一部を補助する事業

例~サークル内学習会・講義・教室など

D. マイプラン・マイスタディ

5名以上のサークルが町民対象の学習会や芸術鑑賞会等を開催する場合に経費の一部を補助する事業

例~全町民対象の講演会・芸術鑑賞会など

③芸術文化奨励事業補助金

町民が組織するサークル等が実施する芸術文化事業に経費の一部を補助する制度です。

- ・対象事業 プロ団体等を招へいして開催する芸術文化事業(コンサート等)。ただし両文化センター 大ホール及びふるさと館JRYメディアシアターを会場とする場合に限ります。
- ・補 助 金 教育委員会が定める補助対象経費の合計から入場料収入(基準あり)を差し引いた額

社会教育関連施設

区分	施設名	住所	開館日・開館時間等	使用料	連絡先	備考
教育文化	文化センターTOM	中湧別中町	火~日:9:00~22:00 月:9:00~17:00	有料	2-2188	大ホール移動席382席、最大 750席
	文化センターさざ波	栄町			5-3189	大ホール固定席422席
	上湧別農村環境改善センター(農村センター)	上湧別屯田市街地	月・火:13:30~21:30 水~金:9:00~21:30 土・日・祝:9:00~17:00	有料	2-4506	
	芭露畜産研修センター	芭露	火〜土: 9:00〜22:00 日・祝: 9:00〜17:00 月:休館	有料	6-2353	
	ふるさと館JRY	北兵村一区	火~日:9:00~16:30 月:休館	部屋使用は有料 町民の観覧は無料	2-3000	各種体験学習プログラム等あり メディアシアター固定席150席
	郷土館	栄町	火~土:9:00~22:00 日·祝:9:00~17:00	観覧無料	5-2229	観覧希望者は予約ください。
	中湧別図書館(文化セン ターTOM内)	中湧別中町	火〜日:10:00〜18:00 月・図書整理日:休館	無料	2-3150	図書館カードは新しくなります。新しいカードは両図書館共 通カードになります。借りた図 書はどちらの図書館でも返却で
	湧別図書館	栄町			5-3122	きます。
	老人憩の家陶芸室	中湧別中町	火~日:9:00~17:00	有料	2-2188	問い合わせは文化センターTO Mへ
	老人憩の家木工室	1 //2/23 1 =3	7. 2 . 0.00	1311		
体育関連	中湧別総合体育館	中湧別南町	月:14:00~21:30 火~土:9:00~21:30 日・祝:9:00~17:00	有料	2-4186	 - - - - - -
	湧別総合体育館	栄町	火〜土: 9:00〜22:00 日・祝: 9:00〜17:00 月:休館	有料(専用使用の 場合)	5-2229	
	武道館	栄町	同上	同上		
	上湧別農村センター多目的 ホール (バレーコート1面)	上湧別屯田 市街地	月・火: 13:30~21:30 水~金: 9:00~21:30 土・日・祝: 9:00~17:00	有料	2-4506	トレーニング器具あり
	芭露ファミリースポーツ センター (バレーコート1面)	芭露	火〜土: 9:00〜22:00 日・祝: 9:00〜17:00 月: 休館	有料(専用使用の 場合)	6-2353	
	湧別プール	栄町	火〜土: 10:00〜21:00 日・祝: 10:00〜17:00 月: 休館	有料	5-2229	利用期間 5/1~10/31
	芭露プール	芭露	火〜日・祝:10:00〜 17:00 月:休館	有料	6-2056	利用期間 6/15~9/15
	中湧別野球場(夜間照明付)	中湧別南町	利用期間 4月~10月	専用使用及び夜間 照明使用は有料	2-4186	問い合わせは総合体育館へ
	湧別運動公園(夜間照明付野球場・テニスコート、多目的広場)	東	利用期間 5月~10月	専用使用及び夜間 照明使用は有料	5-3049	問い合わせは文化センターさざ 波へ
	上湧別ソフトボール場(夜 間照明付)	上湧別屯田 市街地	利用期間 4月~10月	専用使用及び夜間 照明使用は有料	2-4506	問い合わせは農村センターへ
	中湧別ゲートボール場(屋内2・屋外10コート)	中湧別東町	利用期間 屋内:通年屋外:4月~11月9:00~21:00	有料	2-3555	他スポーツも利用可能 問い合わせは文化センターTO Mへ
	湧別屋内ゲートボール場	栄町	火〜土: 9:00〜22:00 日・祝: 9:00〜17:00 月: 休館	有料(専用使用の 場合)	5-2848	他スポーツも利用可能 問い合わせは湧別総合体育館へ
	南兵村屋内ゲートボール場	南兵村一区	8:00~21:00	有料	_	問い合わせは教育委員会または 教育振興室へ
	五鹿山公園パークゴルフ場	北兵村二区	72ホール 利用期間 4月~10月	有料	_	問い合わせは商工林務課へ
	湧別川河川緑地公園(パークゴルフ場)	川西	27ホール 利用期間 5月~10月 9:00~17:00	無料	5-2475	問い合わせは湧別総合体育館へ
	芭露パークゴルフ場	芭露	18ホール 同上	無料	6-2138	問い合わせは芭露ファミリース ポーツセンターへ
	五鹿山スキー場	北兵村二区	利用期間 1月~3月	リフト使用有料	2-3111	クロスカントリースキーコースあり
	芭露スケートリンク	芭露	利用期間 12月下旬~2月 9:00~21:00	無料(夜間照明・ 暖房設備完備)	_	問い合わせは教育委員会へ
	· 治に休館する施設があります。					

※年末年始に休館する施設があります。